



## 【税証明の郵送請求：用意していただくもの】

- 1 証明交付申請書
- 2 手数料分の郵便局の**定額小為替**（現金での取り扱いはできません。）  
**定額小為替はおつりがでないようにご用意ください。**
- 3 申請者の身分証明書の写し
- 4 申請者と同一世帯員以外の代理人が交付申請をする場合で、委任者欄へ署名または記名押印がないときは、取得しようとする証明書の交付申請についての委任状（作成後3カ月以内）など、本人の代理権を有することを証する書類
- 5 亡くなられた方の名義の証明書を取る場合は、続柄のわかる戸籍謄本等（コピー可）
- 6 返信用封筒（切手を貼って、送り先を記入したものをご用意ください。）  
**原則、申請者ご本人の住所地に返送させていただきます。**

## 【証明の種類と手数料】

<b>●市県民税（所得・課税）証明書</b>  ※令和7年度所得・課税証明書は令和6年1月から令和6年12月の収入についての証明です。	【個人】年度ごと1人につき <b>400円</b>  【世帯全員】年度ごと1世帯につき <b>400円</b>
<b>●固定資産証明書</b>  ※令和7年度分は4月から交付しています。	年度ごと1件につき <b>400円</b>  (注) 本人名義と共有名義がある場合は、  @400×2通分=800円必要です。
<b>●納税証明書</b>	年度ごと1件につき <b>400円</b>
<b>●完納証明書</b>	1件につき <b>400円</b>
<b>●租税特別措置法に基づく住宅用家屋証明</b>	1件につき <b>1,300円</b>

\* 1件とは1納税義務者を示します。

ご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

〒714-8601

笠岡市中央町1-1

笠岡市税務課 証明担当

TEL 0865-69-2116